証券コード　1436
平成30年12月５日

株　主　各　位

徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
株式会社フィット
代表取締役社長　鈴　江　崇　文

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月19日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月20日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号
朝日生命宮益坂ビル５階
「渋谷サンスカイルーム」５Ａ会議室
（会場の階数が前回と異なっておりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　会計監査人選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.fit-group.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、平成28年８月15日開催第８回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。

今回本総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役の選任の議案を付議しており、それに伴い定款の一部変更するものであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章～第３章	第１章～第３章
第１条～第18条（条文省略）	第１条～第18条（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第19条　（条文省略）	第19条　（現行どおり）
（取締役の選任）	（取締役の選任）
第20条　（条文省略）	第20条　（現行どおり）
２．（条文省略）	２．（現行どおり）
３．（条文省略）	３．（現行どおり）
（新設）	４．法令またはこの定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	５．　前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
第21条～第44条（条文省略）	第21条～第44条（現行どおり）

第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました新創監査法人は、平成30年７月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、当社は、平成30年７月27日開催の監査等委員会において、会社法第346条第４項及び第６項の規定に基づき、一時会計監査人として監査法人アリアを選任し、平成30年７月27日に就任いただいております。

会計監査の継続性を確保するため、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査等委員会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしましたので、選任をお願いしたいと存じます。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

名　　称	監査法人アリア
主たる事務所の所在場所	東京都港区浜松町一丁目30番５号
沿　　革	平成18年　設立
概　　要	構成人員　公認会計士等　14名 関与会社　上場会社をはじめとして監査関与先数20社

（平成30年７月31日現在）

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役向出博氏は、本総会終結の時をもって退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
とくおか　こういち 徳岡　宏一 （昭和31年７月25日）	昭和56年４月　株式会社阿波銀行入行 平成20年６月　同行　法人室室長就任 平成23年６月　同行　審査部副部長就任 平成30年８月　当社　入社	2,000 株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．徳岡宏一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社と徳岡宏一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、同議案の決議による定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものとします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
なかた　ゆうじ 中田　祐児 （昭和28年３月17日）	昭和52年４月　司法修習生任官 昭和54年４月　徳島弁護士会登録 平成20年２月　弁護士法人中田・島尾法律事務所設立 平成20年10月　第一東京弁護士会に入会 東京日本橋に同法人の東京支店設立 平成20年12月　日本弁理士会登録 （重要な兼職の状況） 弁護士法人中田・島尾法律事務所 代表社員	－株

（注）１．当社は、中田祐児氏の所属している弁護士法人中田・島尾法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

２．中田祐児氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．中田祐児氏は、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

４．各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社と各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場　〒150-0002　東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号
朝日生命宮益坂ビル５階　「渋谷サンスカイルーム」５Ａ会議室
（会場場所のお問い合わせ）　渋谷サンスカイルーム　電話 03(3406)2085



交　通

電車　　ＪＲ（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
渋谷駅（宮益坂口）
東急東横線　渋谷駅
東急田園都市線　渋谷駅
京王井の頭線　渋谷駅
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）
渋谷駅

＊地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番または12番出入口が便利です。